



》ごみ出しルールを守って正しい分別を！

ごみ出しの4つのルール

1. 決められた日の決められた時間までに (前日から出さない)
2. 決められたごみだけを (当日のごみだけを、ごみ収集カレンダーや分別アプリで確認して出す)
3. 決められた方法で (他のごみを混ぜない、透明または半透明の袋で出す)
4. 決められた場所に出す (自治会、管理会社で決められた場所に出す)



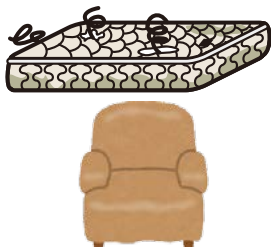
このごみ、何の日に出すの？

～間違いやすいもの、問い合わせの多いもの～



ソファ、マットレス

スプリングが入っている
…**金属の日**
スプリングが入っていない
…**燃やせるごみの日**



電子レンジ

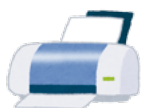
金属の日
(電子レンジは家電リサイクル法の対象外です)



パソコンのプリンター

金属の日

(パソコン本体やディスプレイは、PCリサイクル法の対象で市では収集しませんが、各エコ・ステーションへの自己搬入が可能です)



カミソリ

金属の日

(カミソリや刃物類は危険ごみと考えられやすいですが、「金属の日」に出してください)

危険ごみ…乾電池、蛍光灯、水銀式体温計、使い捨てライター、スプレー缶・卓上カセットボンベ等



使わなかった花火

水に濡らし発火しないように処理をして、
燃やせるごみの日
(未使用の花火やマッチなどを乾いた状態でごみに出すと車両火災の原因になります)



電球

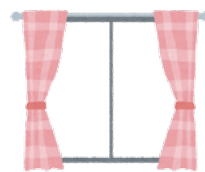
燃やせないごみの日
(蛍光灯は危険ごみです)



カーテン(布製)

燃やせるごみの日

(カーテンはリサイクル資源の衣類、布類では収集していません。革製品や羽毛・綿入りの衣類も「燃やせるごみの日」に出してください)



このほかに
ついでには津市
ホームページ
を見てね！



ごみの出し方は、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でも簡単に確認できます。



さんあ〜る